

令和2年8月5日

令和元年発生災害の査定結果について 【近畿管内2府4県】

災害査定額は約97億円、件数は510件

過去10年では、査定額では3番目に少なく、件数では最も少ない

近畿財務局管内（2府4県）において、令和元年に発生した豪雨や自然災害により被災した河川、道路、農地、農業用施設等に係る災害復旧事業費の査定結果は約97億円で、件数は510件でした。

過去10年でみると、査定額は平成22年、28年に次いで3番目に少なく、件数は最も少ない年でした。

府県別

和歌山県が約62億円（全体の64.5%）と最も多く、次いで奈良県が約11億円（11.3%）、大阪府が約10億円（10.3%）の順となっています。

被災原因別

8月中旬の台風10号災害が約49億円（全体の50.1%）と最も多く、次いで地すべり災害が約21億円（21.6%）、10月中旬の台風19号災害が約15億円（15.5%）の順となっています。

施設別

河川が約39億円（全体の40.4%）と最も多く、次いで道路が約36億円（36.8%）となっており、これら公共土木施設が全体の90.2%を占めています。

財務局は、災害で被災した各施設の査定に立会官を派遣し、速やかに災害復旧事業費の予算措置を講じることによって、早期に適切な災害復旧が行われ、一日も早く被災地域の生活環境の安定が図られるように努めています。

【お問合せ先】
財務省近畿財務局 理財部主計第1課
TEL 06-6949-6364

資料編

News Release

財務省近畿財務局 

Ministry of Finance Kinki Local Finance Bureau

令和2年8月5日

令和元年発生災害の査定結果について 【近畿管内2府4県】



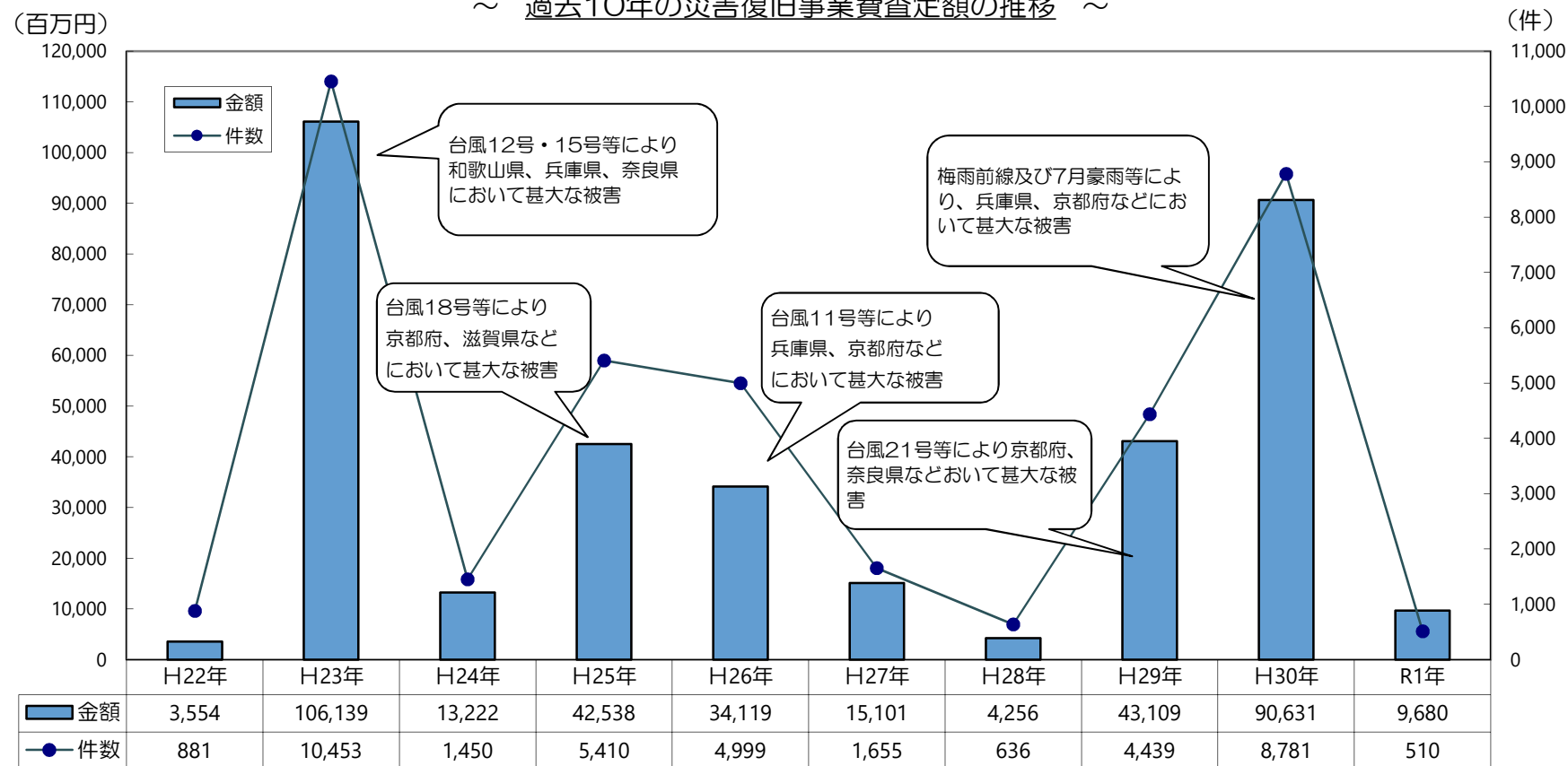
【お問合せ先】
財務省近畿財務局 理財部主計第1課
TEL 06-6949-6364

令和元年発生災害の査定額は 約97億円、過去10年では3番目に少ない規模

近畿財務局管内（2府4県）において、令和元年に発生した豪雨や台風等の自然災害により被災した 河川、道路、農地、農業用施設等に係る災害復旧事業費の査定結果は約97億円で、件数は510件となった。

過去10年でみると、査定額では平成22年、28年に次いで3番目に少なく、件数では最も少ない年となった。

～ 過去10年の災害復旧事業費査定額の推移 ～



(参考) ①平成7年の阪神淡路大震災は、62,469件、11,457億円であった。

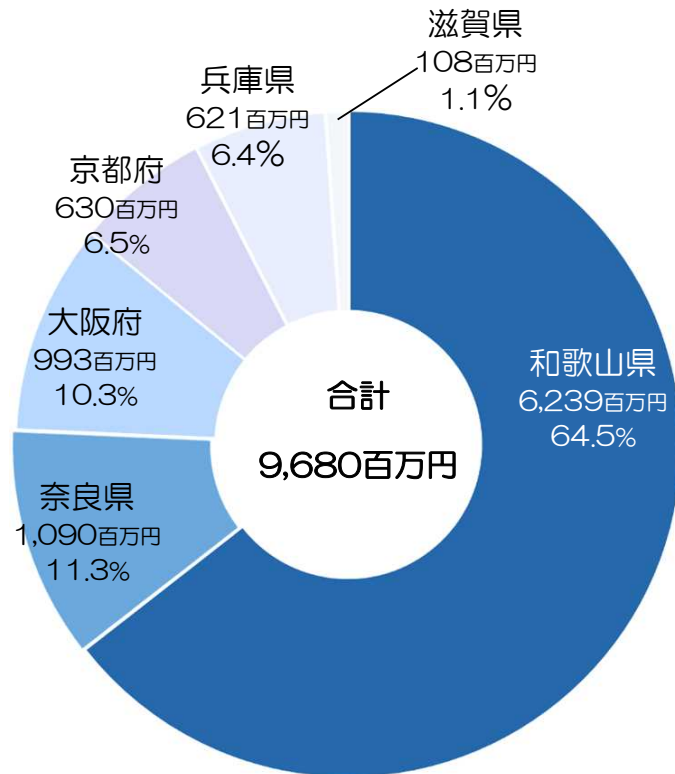
②平成16年は台風23号災害等により、24,648件、1,566億円であった。

府県別

和歌山県が約62億円と全体の約6割を占める

災害復旧事業費の査定額を府県別で見ると、和歌山県が約62億円（全体の64.5%）と最も多く、次いで奈良県が約11億円（11.3%）、大阪府が約10億円（10.3%）の順となっている。

～ 府県別 災害復旧事業費査定額 ～



※単位未満四捨五入のため、合計と必ずしも一致しない。

○過去5年の府県別災害復旧事業費査定額の推移

(単位：件/百万円)

府県	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額
大阪府	(47) 278	(25) 73	(178) 3,767	(1,863) 13,794	(21) 993
京都府	(72) 1,475	(63) 634	(1,485) 11,547	(2,787) 22,029	(21) 630
兵庫県	(698) 3,314	(195) 654	(983) 6,846	(2,721) 35,941	(25) 621
奈良県	(59) 1,932	(100) 736	(875) 9,665	(271) 3,768	(75) 1,090
和歌山県	(752) 7,096	(233) 1,676	(762) 8,109	(1,031) 14,160	(364) 6,239
滋賀県	(27) 1,006	(20) 483	(156) 3,175	(108) 939	(4) 108
合計	(1,655) 15,101	(636) 4,256	(4,439) 43,109	(8,781) 90,631	(510) 9,680

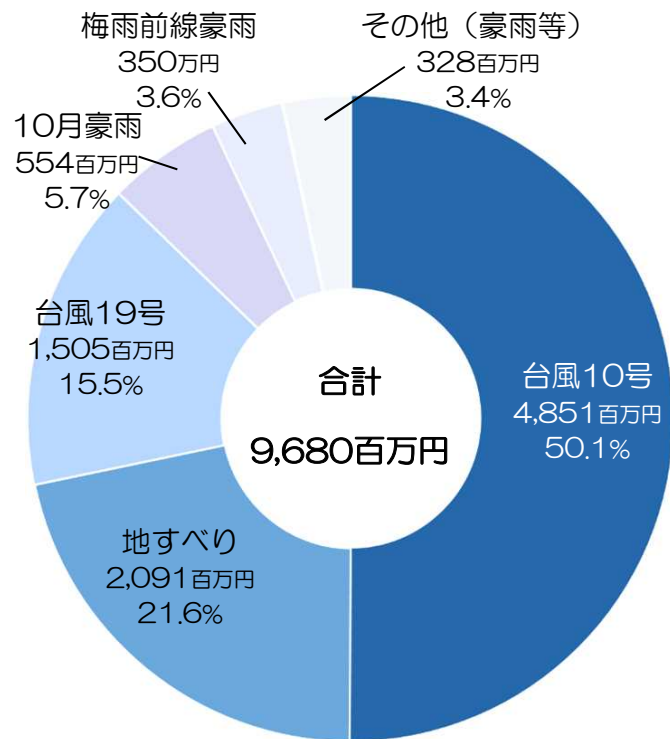
※金額は単位未満四捨五入のため、合計と必ずしも一致しない。

被災原因別

台風10号災害が約49億円と全体の過半を占める

災害復旧事業費の査定額を被災原因別で見ると、8月中旬の台風10号災害が約49億円（全体の50.1%）と最も多く、次いで地すべり災害が約21億円（21.6%）、10月中旬の台風19号災害が約15億円（15.5%）の順となっている。

～ 被災原因別 災害復旧事業費査定額 ～



※単位未満四捨五入のため、合計と必ずしも一致しない。

○令和元年 被災原因別府県別の災害復旧事業費査定額内訳

(単位：件／百万円)

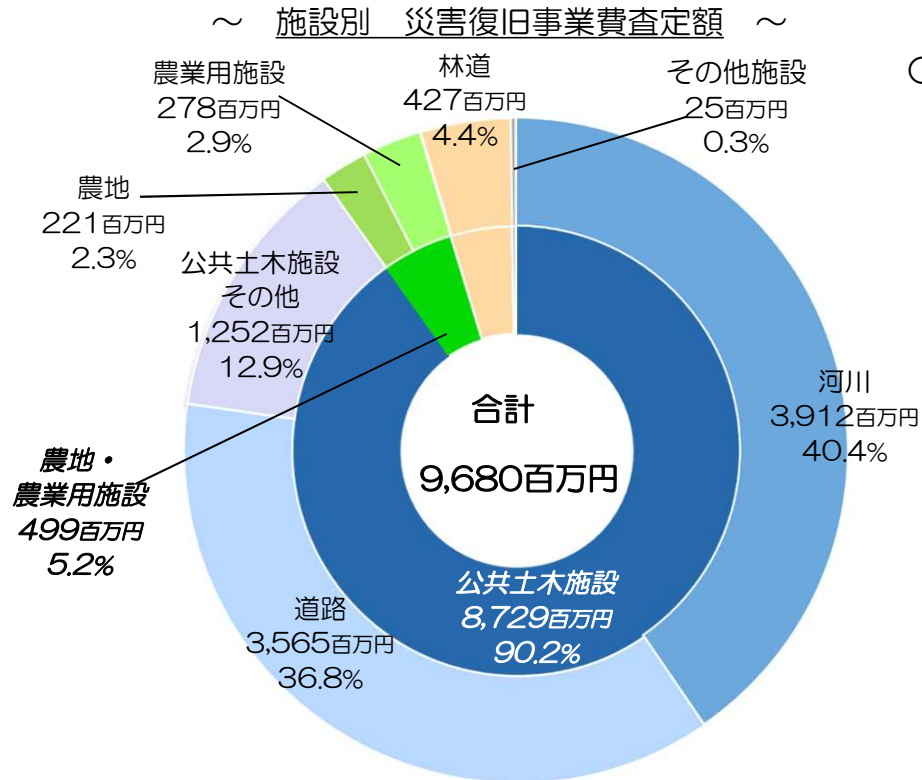
災害名	大阪府	京都府	兵庫県	奈良県	和歌山県	滋賀県	管内計
	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額
台風10号 (8/13-16)	(10) 29	(9) 65	(15) 24	(14) 464	(312) 4,266	(1) 4	(361) 4,851
地すべり	(2) 825	(6) 552	(2) 566	(0) 0	(1) 149	(0) 0	(11) 2,091
台風19号 (10/11-13)	(1) 2	(4) 4	(3) 27	(51) 319	(6) 1,144	(1) 8	(66) 1,505
10月豪雨 (10/17-25)	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(2) 61	(17) 493	(0) 0	(19) 554
梅雨前線豪雨 (6/7-7/25)	(2) 35	(2) 10	(0) 0	(5) 229	(18) 77	(0) 0	(27) 350
その他 (豪雨等)	(6) 101	(0) 0	(5) 4	(3) 17	(10) 109	(2) 97	(26) 328
合計	(21) 993	(21) 630	(25) 621	(75) 1,090	(364) 6,239	(4) 108	(510) 9,680

※金額は単位未満四捨五入のため、合計と必ずしも一致しない。

施設別

公共土木施設が約87億円と全体の約9割を占める

災害復旧事業費の査定額を施設別で見ると、河川が約39億円（全体の40.4%）と最も多く、次いで道路が約36億円（36.8%）となっており、これら公共土木施設が約87億円と全体の90.2%を占めている。



※単位未満四捨五入のため、合計と必ずしも一致しない。

○令和元年 施設別府県別の災害復旧事業費査定額内訳

(単位：件/百万円)

施設名	大阪府	京都府	兵庫県	奈良県	和歌山県	滋賀県	管内計
	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額
公共土木施設	(4) 941	(9) 569	(2) 566	(51) 917	(192) 5,672	(1) 65	(259) 8,729
うち 河川	(1) 83	(2) 4	(0) 0	(27) 597	(124) 3,228	(0) 0	(154) 3,912
うち 道路	(3) 858	(7) 565	(2) 566	(23) 310	(60) 1,201	(1) 65	(96) 3,565
農地・農業用施設	(16) 39	(6) 22	(22) 32	(17) 47	(145) 325	(2) 35	(208) 499
うち 農地	(12) 29	(3) 9	(16) 28	(15) 42	(80) 112	(0) 0	(126) 221
うち 農業用施設	(4) 9	(3) 13	(6) 4	(2) 5	(65) 212	(2) 35	(82) 278
林道	(0) 0	(2) 35	(1) 23	(7) 126	(27) 242	(0) 0	(37) 427
その他施設	(1) 13	(4) 4	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 8	(6) 25
合計	(21) 993	(21) 630	(25) 621	(75) 1,090	(364) 6,239	(4) 108	(510) 9,680

※金額は単位未満四捨五入のため、合計と必ずしも一致しない。

地震や台風、豪雨等の自然災害により道路や河川、学校等の公共的な施設や、農地・農業用施設等が被災したときは、被災した公共施設等の管理者（地方公共団体等）がその復旧を行うこととなりますが、一定の要件に該当する復旧事業については、国がその経費を負担または補助する制度があります。

〔 地方公共団体等 〕

被災した施設等の管理者（地方公共団体等）は、被災箇所の復旧事業計画を策定し、施設を所管する主務大臣（国土交通省、農林水産省等）に対し災害復旧事業費を申請します。

なお、災害現地で申請内容について説明します。



～被災～ 【写真提供：和歌山県】

財務局
(立会官)



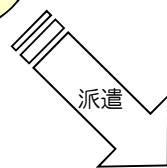
〔 財 務 局 〕

財務局は、財政を主管する財務省の立場から、係官（立会官）を災害現地に派遣します。

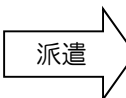
立会官は、主務省が行う査定の厳正公平（注）を期するために立ち会い、災害の状況や国が負担する災害復旧事業費の調査を行い、災害査定官とともに現地で災害復旧事業費を決定します。

（注）復旧範囲・工法等については、各省庁間及び各地域間のバランスを保った公平かつ適正なものでなければなりません。

地方公共団体等
(申請者)



主務省
(災害査定官)

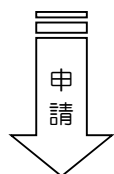


現地で
災害復旧
事業費の
決定



〔 主 務 省 〕

申請を受けた主務省は、災害現地に係官（災害査定官）を派遣し、災害復旧事業費の査定を行います。



～復旧後～ 【写真提供：和歌山県】

財務局、主務省は、できるだけ速やかに災害復旧事業費の予算措置を講じることにより、早期に適切な災害復旧が行われ、一日も早く被災地域の生活環境の安定が図られるように努めています。